

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月19日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社サイバー・コミュニケーションズ

【英訳名】 cyber communications inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 長 澤 秀 行

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目5番12号

【電話番号】 03(5425)6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役最高財務責任者 八重樫 真 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目14番1号

【電話番号】 03(5425)6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役最高財務責任者 八重樫 真 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ 大阪支社
(大阪府北区堂島二丁目2番2号)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ 中部支社
(愛知県名古屋市中区錦三丁目23番31号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	9,746,190	17,455,794	23,724,315	24,165,611	40,324,758
経常利益 (千円)	288,065	710,143	798,793	942,653	1,737,533
中間(当期)純利益 (千円)	164,078	587,253	114,590	549,522	1,235,736
純資産額 (千円)	4,867,987	5,880,572	7,133,725	5,295,089	6,609,482
総資産額 (千円)	8,370,839	11,909,328	14,470,415	10,817,787	15,268,889
1株当たり純資産額 (円)	19,118.88	11,479.66	12,794.78	20,737.08	12,854.41
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	644.94	1,148.31	222.79	2,158.34	2,412.51
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	632.28	1,120.33	219.40	2,113.24	2,344.72
自己資本比率 (%)	58.1	49.4	45.5	49.0	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,174	63,690	738,688	820,402	883,056
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,138	187,475	481,222	572,214	3,073,465
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,005	274,535	80,829	70,085	504,791
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	3,860,850	4,512,872	2,853,139	4,329,082	2,676,504
従業員数 (名)	176	273	390	197	319

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第10期中において、平成17年7月20日付で株式1株を2株に分割しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	9,124,401	14,789,091	20,018,990	21,372,227	33,923,214
経常利益 (千円)	341,295	679,172	775,879	926,489	1,617,838
中間(当期)純利益 (千円)	197,823	423,782	209,987	540,124	1,017,397
資本金 (千円)	2,144,383	2,235,830	2,362,010	2,184,588	2,339,609
発行済株式総数 (株)	254,621.20	512,272.40	514,534.40	255,350.20	514,192.40
純資産額 (千円)	5,001,613	5,869,810	6,722,620	5,385,563	6,543,788
総資産額 (千円)	7,995,466	10,612,334	12,813,875	10,151,791	13,364,439
1株当たり純資産額 (円)	19,643.69	11,458.65	13,065.76	21,091.40	12,726.65
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	777.58	828.66	408.26	2,121.42	1,986.25
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	760.59	808.47	402.05	2,077.10	1,930.44
1株当たり配当額 (円)					200.00
自己資本比率 (%)	62.6	55.3	52.5	53.0	49.0
従業員数 (名)	134	175	276	145	223

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第10期中において、平成17年7月20日付で株式1株を2株に分割しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、重要性が増したことにより、以下の会社を持分法適用関連会社に含まれることといたしました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(持分法適用関連会社)							
株式会社プラスモバイル コミュニケーションズ	東京都港区	50,000	インターネット 広告事業	20.0		当社のインターネット広告の仕入先であります。 役員の兼任 無し	
株式会社イース	東京都港区	275,840	インターネット ソリューション 事業	36.8		当社の業務委託先であります。 役員の兼任 2名	
株式会社テクノネット	東京都港区	30,000	システム開発、 CG制作	21.7		取引関係はありません。 役員の兼任 2名	
トライアックス株式会社	東京都渋谷区	34,750	システム開発	24.8 (24.8)		取引関係はありません。	(注)
株式会社グローバルリンク ジャパン	東京都港区	57,500	WEBコンサル ティング	24.4 (24.4)		取引関係はありません。	(注)

(注) トライアックス株式会社及び株式会社グローバルリンクジャパンは、当社連結子会社である株式会社インビジブルハンドの関係会社であり、当社が間接保有する持分法適用会社であります。「所有割合の(内書)」につきましては、(株)インビジブルハンドが有する出資比率を記載しております。
なお、株式会社インビジブルハンドは平成18年11月1日付にて株式会社クライテリア・コミュニケーションズに商号変更しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業集団の事業は単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成18年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	201
メディア部門	86
その他部門	60
全社(共通)	43
合計	390

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)は管理部門等の従業員であります。
3 前連結会計年度末に比べ71名増加しております。これは、当社グループの業容拡大に伴う従業員の採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(名)	276
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 前事業年度末に比べ53名増加しております。これは、業容拡大に伴う従業員の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経営環境

当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）におけるわが国経済は、16年ぶりとなる日本銀行の公定歩合引き上げに象徴されるデフレからの脱却を確認する期となりましたが、企業の設備投資は好調で個人消費は堅調に推移しているものの、原油価格の高騰や地政学的リスクの偏在、新興株式市場の低迷など引き続きリスク要因も目につき、先行きに対しては楽観視できる状況ではありません。

一方、広告市場につきましては、大手広告会社が公表している月次売上高などの状況から推計すると概ね前年並みに推移している模様です。その中でも当社の主要事業分野であるインターネット広告市場につきましては、株式会社電通総研が平成17年7月に発表しました「2005年～2009年のインターネット広告費に関する試算」における平成18年のインターネット広告費は前年比26%の成長率を予想しておりますが、当社を含む広告事業関連各社の業績等から分析すると、実際の市場成長は必ずしも一本調子ではなく、月毎あるいは四半期毎でその成長スピードに大きな振れが見られております。その原因としては、比較的影響力の大きい広告主で広告自粛などの個別の事情で大きく出稿を減らす業態があったことや、逆に短期間に大型出稿を集中させる業態も混在したことに加え、インターネット広告が既存のマスメディア広告と比肩する規模に成長してきたことで広告業界特有の季節的な影響を強く受けるようになったことなどが考えられます。

営業の概況

上記の経営環境のもと、当中間連結会計期間の業績は、期初見通しを上回る売上高23,724百万円（前年同期比35.9%増）となりました。また、業績の拡大を見越した人員採用等の費用増を吸収し営業利益は827百万円（同28.3%増）、経常利益は798百万円（同12.5%増）と着実に利益を積み重ねております。

中間純利益につきましては、前代表執行役の子会社株式取引にかかる返還金230百万円を特別利益に計上し、保有するその他有価証券の一部について時価が取得価額を大幅に下回ったため会計基準に基づいた投資有価証券評価損602百万円、その他本社移転に伴う費用等の特別損失の計上により、114百万円（同80.5%減）となりました。

当中間連結会計期間における主な取り組みは以下のとおりです。

- | | |
|---------|--|
| 平成18年4月 | 子会社株式会社クロスウィンドを設立 |
| 平成18年7月 | 株式会社デジタルパレットとマーケティングおよびクリエイティブ制作業務において業務提携 |
| 平成18年7月 | 株式会社CGMマーケティングの設立に参加 |
| 平成18年8月 | 株式会社祥伝社とメディア連動型Eコマースサイトの運営に関し業務提携 |
| 平成18年8月 | 株式会社電通と共同でポッドキャスト番組における新方式の音声広告配信サービスを開始 |
| 平成18年8月 | 雑誌総合情報サイト「magabon（マガボン）」において広告配信を開始 |
| 平成18年9月 | 子会社株式会社クロスウィンドがテレビ放送とモバイル通信の連携企画に参加 |

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、176百万円増加し、2,853百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は738百万円(前中間連結会計期間は63百万円)となりました。これは、税金等調整前中間純利益352百万円の計上、売上債権930百万円の減少、仕入債務883百万円の減少、未払費用96百万円の増加、法人税等の支払額533百万円、投資有価証券評価損602百万円の発生などが主な原因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は481百万円(前中間連結会計期間は187百万円)となりました。これは、非連結子会社株式の取得に伴う198百万円の支出、投資有価証券の取得による76百万円の支出、有形固定資産の取得による121百万円の支出、無形固定資産の取得による171百万円の支出、子会社整理に伴う収入96百万円が主な原因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は80百万円(前中間連結会計期間は274百万円の獲得)となりました。これは、新株予約権の権利行使に基づく新株発行による38百万円の収入、短期及び長期借入金の返済による16百万円の支出、配当金102百万円の支払いによる支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットに関する広告事業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注実績

当社の事業は、受注確定から売上日まで期間は最短7日から1.5ヶ月程度であります。よって、中間連結会計期間末日現在の受注残高は、中間連結会計期間の売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

媒体区分		金額(千円)	前年同期比(%)
ウェブ広告	(1)	19,918,670	140.4
メール広告	(2)	1,003,548	92.0
モバイル広告	(3)	692,717	123.1
その他	(4)	2,109,379	130.5
合計		23,724,315	135.9

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (平成17年9月期)		当中間連結会計期間 (平成18年9月期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	6,662,857	38.2	9,587,489	40.4
株式会社オプト	2,515,140	14.4	3,553,023	15.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

- (1) ウェブ広告：HTML上に表示されるバナー広告、テキスト広告、リッチメディア広告など。
- (2) メール広告：主にパソコンで使われる電子メールを利用した広告。
- (3) モバイル広告：主に携帯電話を利用したインターネット上で展開される広告。
- (4) その他：上記の付随サービスならびにそれ以外の広告に関するもの。

3 【対処すべき課題】

（経営環境の変化への対応）

当企業集団はこれまで主要事業領域であるインターネット広告市場を牽引し市場とともに成長してまいりました。インターネット広告市場はマスメディア広告市場に比肩する規模まで拡大し、その特徴や有効性が多くの広告主やメディア関係者に広く認知されたことで市場成長のステージも新たな段階に入ってきております。そうした環境の下、当企業集団の事業モデルも求められる役割の変化に対応していかなければなりません。

具体的には、新しいメディアに対応する新しい広告商品の開発の他、これまでに築いた強力なネットワークを活かしたクロスメディアプロモーションなどの高度なマーケティングソリューションの提供や一般化した広告商品の流通効率を更に高めるシステムソリューションの提供などに積極的に経営資源を投入してまいります。

また、当企業集団の持つ経営資源にこだわることなく、先進的な技術やノウハウを持つ企業とのアライアンスを積極的に活用することで、経営環境の変化から新たな事業機会を生み出すことのできる体制を構築してまいります。

（人材の確保）

当企業集団は、各社の業容ならびに市場環境から勘案すれば、いまだ成長途上にあるといえます。急成長する市場において拡大する事業を支える優秀な人材の確保と育成は、経営の最重要課題のひとつです。平成17年4月から開始した人材派遣会社と提携した人材育成プログラムを始めとして、中長期的な視点から教育制度の充実や従業員のモチベーションを高める人事制度を追求し、常に見直し改善を続けてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

また、前連結会計年度末現在において既に締結している重要な契約等について、当中間連結会計期間における重要な変更若しくは解約はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
			建物	器具及び 備品	
本社 (東京都港区)	インターネット広告事業	内装設備、パソコン等	79,496	34,263	254

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 リース契約による主な賃貸設備はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。
また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充について完了したものは、次のとおりであります。

提出会社において、前連結会計年度末に計画しておりました内装設備等については、平成18年9月に完了し、同月から使用を開始しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,920,000
計	1,920,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	514,534.40	514,897.40	東京証券取引所 「マザーズ」	
計	514,534.40	514,897.40		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第2項に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

(イ) 株主総会の特別決議(平成12年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,263	2,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,500	27,500
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成22年6月26日	平成14年7月1日～ 平成22年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,500 資本組入額 27,500	発行価格 27,500 資本組入額 27,500
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人が権利を相続することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生じる1株の100分の1に満たない端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数にのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(口) 株主総会の特別決議(平成13年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	867	867
新株予約権の行使時の払込金額(円)	211,595	211,595
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月26日	平成15年7月1日～ 平成23年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,595 資本組入額 211,595	発行価格 211,595 資本組入額 211,595
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人が権利を相続することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生じる1株の100分の1に満たない端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数にのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 株主総会の特別決議(平成15年6月20日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,850	1,850
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,500	60,500
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日～ 平成25年6月20日	平成16年6月21日～ 平成25年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,500 資本組入額 30,250	発行価格 60,500 資本組入額 30,250
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当社の取締役、監査役及び従業員は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、もしくは当社または当社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(口) 株主総会の特別決議(平成16年6月28日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,762	2,762
新株予約権の行使時の払込金額(円)	113,048	113,048
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日～ 平成26年6月28日	平成17年6月29日～ 平成26年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 113,048 資本組入額 56,524	発行価格 113,048 資本組入額 56,524
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当社の取締役、執行役及び従業員は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、または当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者もしくは従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(八) 株主総会の特別決議(平成17年6月28日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,105	4,083
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,005	242,005
新株予約権の行使期間	平成18年6月29日～ 平成27年6月28日	平成18年6月29日～ 平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,005 資本組入額 121,003	発行価格 242,005 資本組入額 121,003
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当社の取締役、執行役及び従業員は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	342	514,534.40	22,401	2,362,010	15,630	798,596

(注) 新株予約権等の行使による増加であります。

なお、平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権等の行使により、発行済株式総数が363株、資本金が9,982千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8-1	244,800	47.58
B Bテクノロジー株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-1	136,162	26.46
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6-4	2,671	0.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	2,272	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,138	0.42
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイ エスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	2,033	0.40
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,609	0.31
須田 哲史	千葉県浦安市	1,202	0.23
ビービーエイチ フィデリティ グループ トラスト エンプロイヤー ベネフィット ジャパン エクイティーズ コレクティブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,050	0.20
日興コーディアル証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町6-5	1,013	0.20
計		394,950	76.76

(注) 1 前事業年度末では主要株主でなかったB Bテクノロジー株式会社は、当中間会計期間末現在では主要株主となりました。

2 前事業年度末では主要株主でなかったソフトバンク・イーエム株式会社は、当中間会計期間において主要株主となりましたが、当中間会計期間末現在では主要株主でなくなりました。

3 前事業年度末では主要株主であったソフトバンク クリエイティブ株式会社は、当中間会計期間末現在では主要株主でなくなりました。

4 当中間会計期間末現在主要株主であったB Bテクノロジー株式会社は、平成18年12月14日に主要株主でなくなり、野村証券株式会社が新たに主要株主となりました。なお、この主要株主の異動に際し、平成18年12月15日に臨時報告書を提出しております。

5 平成18年12月14日に主要株主となった野村証券株式会社は、平成18年12月18日主要株主でなくなりました。なお、この主要株主の異動に際し、平成18年12月18日に臨時報告書を提出しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 (自己保有) 12.00		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 514,520	514,520	
端株(注)3	普通株式 2.40		
発行済株式総数	514,534.40		
総株主の議決権		514,520	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が20株(議決権20個)含まれております。

3 「端株」欄の普通株式には、自己名義端株が0.32株含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サイバー・コミ ュニケーションズ	東京都港区東新橋二丁目 14番1号	12.00		12.00	0.0
計		12.00		12.00	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	472,000	389,000	288,000	284,000	240,000	216,000
最低(円)	355,000	278,000	245,000	177,000	206,000	171,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所「マザーズ」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金	1 2	3,500,263		2,746,361		2,569,784		
2 受取手形及び売掛金		4,526,349		5,805,862		6,695,148		
3 有価証券		1,012,608		112,679		112,617		
4 貯蔵品		176				318		
5 たな卸資産					31,428			
6 その他		599,022		717,936		772,199		
貸倒引当金		4,276		2,276		5,175		
流動資産合計		9,634,143	80.9	9,411,992	65.0	10,144,894	66.4	
固定資産								
1 有形固定資産	3	118,400	1.0	248,552	1.7	173,690	1.1	
2 無形固定資産		540,392	4.5	744,138	5.2	572,744	3.8	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,003,516		2,947,236		3,492,375		
(2) その他		659,819		1,166,394		932,688		
貸倒引当金		49,271		49,236		49,288		
投資その他の資産合計		1,614,064	13.6	4,064,394	28.1	4,375,774	28.7	
固定資産合計		2,272,857	19.1	5,057,084	35.0	5,122,209	33.6	
繰延資産		2,327	0.0	1,339	0.0	1,785	0.0	
資産合計		11,909,328	100.0	14,470,415	100.0	15,268,889	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	買掛金	4,836,161		6,096,744		6,973,353		
2	短期借入金	7,500		80,000		86,500		
3	1年内返済予定長期借入金	22,372		9,536		16,218		
4	未払費用	210,331		493,752		426,509		
5	未払法人税等	286,447		465,823		529,763		
6	その他	145,404		185,851		93,967		
	流動負債合計	5,508,216	46.2	7,331,707	50.7	8,126,312	53.2	
固定負債								
1	長期借入金	14,519		4,983		7,827		
2	その他	6,561				5,645		
	固定負債合計	21,080	0.2	4,983	0.0	13,472	0.1	
	負債合計	5,529,296	46.4	7,336,690	50.7	8,139,784	53.3	
(少数株主持分)								
	少数株主持分	499,459	4.2			519,622	3.4	
(資本の部)								
	資本金	2,235,830	18.8			2,339,609	15.3	
	資本剰余金	1,925,039	16.2			1,932,965	12.7	
	利益剰余金	1,714,503	14.4			2,362,985	15.5	
	その他有価証券評価差額金	6,429	0.0			24,846	0.2	
	自己株式	1,231	0.0			1,231	0.0	
	資本合計	5,880,572	49.4			6,609,482	43.3	
	負債・少数株主持分・資本合計	11,909,328	100.0			15,268,889	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				2,362,010	16.3		
2 資本剰余金				1,948,596	13.5		
3 利益剰余金				2,265,080	15.6		
4 自己株式				1,231	0.0		
株主資本合計				6,574,455	45.4		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				8,739	0.1		
評価・換算差額等合計				8,739	0.1		
新株予約権				5,645	0.0		
少数株主持分				544,885	3.8		
純資産合計				7,133,725	49.3		
負債・純資産合計				14,470,415	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			17,455,794	100.0		23,724,315	100.0		40,324,758	100.0
売上原価			13,279,887	76.1		18,102,952	76.3		30,684,938	76.1
売上総利益			4,175,907	23.9		5,621,363	23.7		9,639,819	23.9
販売費及び一般管理費	1		3,530,884	20.2		4,793,536	20.2		8,040,152	19.9
営業利益			645,022	3.7		827,826	3.5		1,599,667	4.0
営業外収益										
1 受取利息		2,867			3,015			5,497		
2 受取配当金		12			20			29		
3 持分法による投資利益		65,374						125,006		
4 その他		6,184	74,439	0.4	534	3,570	0.0	21,270	151,803	0.3
営業外費用										
1 新株発行費		7,259						9,359		
2 株式交付費					127					
3 持分法による投資損失					30,342					
4 その他		2,059	9,318	0.0	2,133	32,603	0.1	4,577	13,936	0.0
経常利益			710,143	4.1		798,793	3.4		1,737,533	4.3
特別利益										
1 株式売却に伴う返還金	3				230,000					
2 持分変動利益		241,661			5,116			244,739		
3 貸倒引当金戻入額			241,661	1.4	1,923	237,040	1.0		244,739	0.6
特別損失										
1 移転費用					13,962			4,994		
2 固定資産除却損	2	108			20,895			733		
3 投資有価証券評価損					602,000					
4 その他	4		108	0.0	46,536	683,394	2.9		5,727	0.0
税金等調整前中間(当期) 純利益			951,696	5.5		352,439	1.5		1,976,545	4.9
法人税、住民税及び事業税		275,539			461,149			725,236		
法人税等調整額		4,017	271,521	1.6	246,480	214,668	0.9	48,163	677,072	1.7
少数株主利益			92,920	0.5		23,180	0.1		63,736	0.1
中間(当期)純利益			587,253	3.4		114,590	0.5		1,235,736	3.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		1,917,900		1,917,900
資本剰余金増加高				
増資による新株の発行		7,139		15,065
資本剰余金中間期末(期末)残高		1,925,039		1,932,965
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		1,189,498		1,189,498
利益剰余金増加高				
中間(当期)純利益		587,253		1,235,736
利益剰余金減少高				
1 連結子会社の増加による 剰余金減少額		58,115		58,115
2 持分法適用会社の増加による 減少高		4,133		4,133
利益剰余金中間期末(期末)残高		1,714,503		2,362,985

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (千円)	2,339,609	1,932,965	2,362,985	1,231	6,634,329
中間連結会計期間中 の変動額					
新株の発行	22,401	15,630			38,032
剰余金の配当			102,836		102,836
利益処分による役員賞与			2,048		2,048
新規持分法適用に伴う 利益剰余金減少額			107,611		107,611
中間純利益			114,590		114,590
株主資本以外の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中 の変動額合計(千円)	22,401	15,630	97,905		59,873
平成18年9月30日残高 (千円)	2,362,010	1,948,596	2,265,080	1,231	6,574,455

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (千円)	24,846	24,846	5,645	519,622	7,134,750
中間連結会計期間中 の変動額					
新株の発行					38,032
剰余金の配当					102,836
利益処分による役員賞与					2,048
新規持分法適用に伴う 利益剰余金減少額					107,611
中間純利益					114,590
株主資本以外の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	33,586	33,586		25,262	58,848
中間連結会計期間中 の変動額合計(千円)	33,586	33,586		25,262	1,024
平成18年9月30日残高 (千円)	8,739	8,739	5,645	544,885	7,133,725

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		951,696	352,439	1,976,545
2		8,278	17,962	24,419
3		8,668	59,739	36,790
4		23,925		47,851
5			24,238	
6		516	1,759	1,432
7		2,867	3,015	5,497
8		12	20	29
9			688	1,170
10		108	20,895	733
11		65,374	30,342	125,006
12		241,661	5,116	244,739
13		378,627	930,099	2,507,035
14			31,110	
15		68,685	883,629	2,158,169
16		31,200	96,633	108,968
17		32,482	46,014	21,129
18		13,884		9,115
19			602,000	
20			230,000	
21			4,000	
22		19,741	61,598	82,164
小計		368,760	991,971	1,403,623
23		3,755	50,519	9,141
24			688	1,166
25		308,824	533,114	528,541
26			230,000	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
		63,690	738,688	883,056
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1	2	126,412		126,412
2			198,000	102,000
3				28,500
4		124,760	76,180	2,534,890
5		74,635	121,271	172,275
6				14,468
7		76,367	171,394	164,185
8		70	8,700	9,900
9		3,638	3,138	41,650
10		25,897	13,348	281,165
11			8,089	4,468
12		329	454	741
13			1	5,898
14		11,600		14,000
15			96,899	
16		3,867		3,907
投資活動によるキャッシュ・フロー				
		187,475	481,222	3,073,465
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1		58,381	38,032	172,483
2		121,000	6,500	42,000
3		12,846	9,526	25,692
4			102,836	
5		350,000		400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー				
		274,535	80,829	504,791

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物の増減額		150,751	176,635	1,685,616
現金及び現金同等物の期首残高		4,329,082	2,676,504	4,329,082
新規連結による現金同等物の増加		33,038		33,038
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	4,512,872	2,853,139	2,676,504

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 5社 連結子会社名 ㈱電通イー・リンク ㈱INSTA・コミュニケーションズ ㈱スリーピー ㈱インビジブルハンド ㈱マーキュリー22</p> <p>上記のうち、㈱スリーピーについては、重要性が増加したことにより連結の範囲に含めることといたしました。 ㈱インビジブルハンドとその子会社㈱マーキュリー22については、当社が㈱インビジブルハンドの株式を取得したことにより連結の範囲に含めることといたしました。</p>	<p>(1)連結子会社の数 6社 連結子会社名 ㈱電通イー・リンク ㈱INSTA・コミュニケーションズ ㈱スリーピー ㈱インビジブルハンド ㈱マーキュリー22 ㈱ハンドシェークテクノロジー</p> <p>上記のうち、株式会社インビジブルハンドは平成18年11月1日付にて株式会社クライテリア・コミュニケーションズに商号変更しました。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 非連結子会社 ㈱エムディー・インタラクティブ ㈱クロスウィンド (連結の範囲から除いた理由) ㈱エムディー・インタラクティブは、会社清算手続きが、閉鎖登記の手続きを残すのみとなっているため、連結の範囲から除いております。 ㈱クロスウィンドは、小規模であり、純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表及び利益剰余金(持分に見合う額)に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 6社 連結子会社名 ㈱電通イー・リンク ㈱INSTA・コミュニケーションズ ㈱スリーピー ㈱インビジブルハンド ㈱マーキュリー22 ㈱ハンドシェークテクノロジー</p> <p>上記のうち、㈱スリーピーについては、重要性が増加したことにより連結の範囲に含めることといたしました。 ㈱インビジブルハンドとその子会社㈱マーキュリー22及び平成17年12月1日に㈱インビジブルハンドのシステム部門より分社型新設分割によって設立された㈱ハンドシェークテクノロジーについては当社が㈱インビジブルハンドの株式を取得したことにより連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 非連結子会社 ㈱エムディー・インタラクティブ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また、平成18年4月17日開催の当社執行役会におきまして、会社清算の決議を行ったため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2.持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した関連会社数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)ジャパン・モバイル・コミュニケーションズ (株)電通テーブルメディアコミュニケーションズ なお、(株)電通テーブルメディアコミュニケーションズについては、重要性が増加したことにより、持分法適用の関連会社を含めることといたしました。</p> <p>(2)持分法を適用しない関連会社数 1社 持分法を適用しない関連会社の名称 (株)プラスモバイルコミュニケーションズ</p> <p>(持分法を適用しない理由) 上記持分法非適用会社は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、アクションクリック(株)につきましては、平成17年7月に実施された第三者割当増資により、持分比率が低下したため、関連会社の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法を適用した関連会社数 7社 持分法適用の関連会社名 (株)ジャパン・モバイル・コミュニケーションズ (株)電通テーブルメディアコミュニケーションズ (株)プラスモバイルコミュニケーションズ (株)イース (株)テクノネット トライアックス(株) (株)グローバルリンクジャパン なお、(株)プラスモバイルコミュニケーションズ、(株)イース、(株)テクノネット、トライアックス(株)、(株)グローバルリンクジャパンの5社については、重要性が増加したことにより、持分法適用の関連会社を含めることといたしました。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 3社 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 (株)アイドル芸能社 (株)エムディー・インタラクティブ (株)クロスウィンド</p> <p>(持分法を適用しない理由) 上記持分法非適用会社は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法を適用した関連会社数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)ジャパン・モバイル・コミュニケーションズ (株)電通テーブルメディアコミュニケーションズ なお、(株)電通テーブルメディアコミュニケーションズについては、重要性が増加したことにより、持分法適用の関連会社を含めることといたしました。</p> <p>(2)持分法を適用しない関連会社数 6社 持分法を適用しない関連会社の名称 (株)プラスモバイルコミュニケーションズ (株)イース (株)テクノネット トライアックス(株) (株)グローバルリンクジャパン (株)アイドル芸能社 (持分法を適用しない理由) 上記持分法非適用会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、アクションクリック(株)につきましては、平成17年7月に実施された第三者割当増資により、持分比率が低下したため、関連会社の範囲から除外しております。</p>
3.連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)スリーピーの中間決算日は8月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左	<p>連結子会社のうち、(株)スリーピーの決算日は2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同 左 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同 左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～18年 器具及び備品 4～8年 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。	有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～38年 器具及び備品 4～8年 無形固定資産 同 左	有形固定資産 同 左 無形固定資産 同 左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左	貸倒引当金 同 左
(4) 収益及び費用の計上基準	主に広告掲載終了日基準によっております。	同 左	同 左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,583,195千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 前連結事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「貯蔵品」については、金額が僅少であるため、当中間連結会計期間より「たな卸資産」に含めて表示しております。 なお、前中間連結会計期間における貯蔵品を除く「たな卸資産」の金額はありません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
1 受取手形割引高 70,783千円	1 受取手形割引高 13,416千円	1 受取手形割引高 59,430千円
2 受取手形裏書譲渡高 23,000千円	2	2
3 有形固定資産の減価償却累計額 62,900千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 91,757千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 89,426千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主 要なもの 給与手当 572,994千円 販売手数料 2,258,864千円 貸倒引当金繰入額 516千円	1 販売費及び一般管理費のうち主 要なもの 給与手当 861,176千円 販売手数料 2,987,661千円	1 販売費及び一般管理費のうち主 要なもの 給与手当 1,274,201千円 販売手数料 5,202,261千円 貸倒引当金繰入額 1,482千円
2 固定資産除却損の内訳 器具及び備品 108千円	2 固定資産除却損の内訳 建物 11,959千円 器具及び備品 8,936千円	2 固定資産除却損の内訳 建物 595千円 器具及び備品 137千円
3	3 株式売却に伴う返還金の内容 株式売却に伴う返還金は、前代表 執行役の(株)インビジブルハンド株 式売却益の返還金であります。 なお、株式会社インビジブルハ ンドは平成18年11月1日付にて株 式会社クライテリア・コミュニケ ーションズに商号変更しました。	3
4	4 その他特別損失の内訳 過年度損益修正損 29,096千円 特別調査費用 13,143千円 子会社整理損 4,296千円	4

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	514,192.40	342		514,534.40

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権行使による増加 342株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12.32			12.32

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
連結子会社 (株)インビジブル・ハンド)							5,645
合計							5,645

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月9日取締役会	普通株式	102,836	200	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 3,500,263千円 有価証券 1,012,608千円 現金及び現金同等物 <u>4,512,872千円</u></p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 2,746,361千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,900千円 有価証券 112,679千円 現金及び現金同等物 <u>2,853,139千円</u></p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 2,569,784千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,898千円 有価証券 112,617千円 現金及び現金同等物 <u>2,676,504千円</u></p>
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに当該会社株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <p>流動資産 447,606千円 固定資産 58,355千円 連結調整勘定 136,915千円 流動負債 160,702千円 固定負債 3,378千円 少数株主持分 168,793千円 株式の取得価額 <u>310,002千円</u> 現金及び現金同等物 436,414千円 差引：取得による収入 <u>126,412千円</u> (純額)</p>	<p>2</p>	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに当該会社株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <p>流動資産 447,606千円 固定資産 58,355千円 連結調整勘定 136,915千円 流動負債 160,702千円 固定負債 3,378千円 少数株主持分 168,793千円 株式の取得価額 <u>310,002千円</u> 現金及び現金同等物 436,414千円 差引：取得による収入 <u>126,412千円</u> (純額)</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額 52,978千円	取得価額相当額 101,511千円	取得価額相当額 60,111千円
減価償却累計額相当額 17,353千円	減価償却累計額相当額 37,321千円	減価償却累計額相当額 25,535千円
中間期末残高相当額 35,625千円	中間期末残高相当額 64,190千円	期末残高相当額 34,576千円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 15,507千円	1年以内 26,417千円	1年以内 17,078千円
1年超 21,489千円	1年超 39,709千円	1年超 59,328千円
合計 36,996千円	合計 66,127千円	合計 76,406千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 4,968千円	支払リース料 13,242千円	支払リース料 18,084千円
減価償却費相当額 4,402千円	減価償却費相当額 11,733千円	減価償却費相当額 15,743千円
支払利息相当額 797千円	支払利息相当額 1,861千円	支払利息相当額 3,009千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同 左	(5) 利息相当額の算定方法 同 左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
社債	264,936	268,200	3,263
合計	264,936	268,200	3,263

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	5,735	12,860	7,124
合計	5,735	12,860	7,124

3. 時価のない及び時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券 100,217千円

(2) 関連会社株式

非上場株式 283,443千円

(3) その他有価証券

非上場株式 342,057千円

フリー・ファイナンシャル・ファンド 1,002,354

キャッシュ・リザーブ・ファンド 8,632

マネー・マネジメント・ファンド 1,620

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
社債	262,264	261,988	276
合計	262,264	261,988	276

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	341,642	349,392	7,750
合計	341,642	349,392	7,750

(注) その他有価証券で時価のある株式について602,000千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3. 時価のない及び時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券 100,116千円

(2) 子会社株式

非上場株式 198,000千円

(3) 関連会社株式

非上場株式 741,572千円

(4) その他有価証券

非上場株式 1,295,891千円

フリー・ファイナンシャル・ファンド 102,420

キャッシュ・リザーブ・ファンド 8,636

マネー・マネジメント・ファンド 1,621

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
社 債	263,597	264,510	912
合 計	263,597	264,510	912

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株 式	942,135	893,260	48,875
合 計	942,135	893,260	48,875

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券 100,164千円

(2) 子会社株式

非上場株式 102,000千円

(3) 関連会社株式

非上場株式 911,805千円

(4) その他有価証券

非上場株式 1,221,547千円

フリー・ファイナンシャル・ファンド 102,363

キャッシュ・リザーブ・ファンド 8,632

マネー・マネジメント・ファンド 1,621

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)については、当社グループの事業は単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)については、在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)については、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	11,479円66銭	12,794円78銭	12,854円41銭
1株当たり中間(当期)純利益	1,148円31銭	222円79銭	2,412円51銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	1,120円33銭	219円40銭	2,344円72銭
	<p>当社は、平成17年7月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前中間連結会計期間</p> <p>1株当たり純資産 9,559円44銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 322円47銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 316円14銭</p> <p>前連結会計年度</p> <p>1株当たり純資産 10,368円54銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,079円17銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,056円62銭</p>		<p>当社は、平成17年7月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前連結会計年度</p> <p>1株当たり純資産 10,368円54銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,079円17銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,056円62銭</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	587,253	114,590	1,235,736
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	587,253	114,590	1,235,736
普通株式の期中平均株式数(株)	511,405	514,343	512,219
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	12,773	7,953	14,810
(うち新株予約権等)	(12,773)	(7,953)	(14,810)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権等1種類 株主総会の特別決議日 平成13年6月27日 新株予約権等の数 1,252個		

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(資本提携)</p> <p>当社は、平成17年10月25日付けにて株式会社イースと資本提携し、株式会社イースが発行する新株式(発行済株式総数の38.9%)および新株予約権を取得いたしました。</p> <p>概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 商号 株式会社イース</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 比留間 裕</p> <p>(3) 本社所在地 東京都港区赤坂七丁目10番 8号</p> <p>(4) 設立年月日 平成13年5月18日</p> <p>(5) 資本金 86,590,000円</p> <p>(6) 従業員数 20名</p> <p>(7) 主な事業の内容 携帯端末を中心とした双方向システムの企画・開発のサービス提供及びコンサルティング</p> <p>第三者割当増資</p> <p>(1) 取得株数 2,750株</p> <p>(2) 取得価格 1株につき130,000円</p> <p>(3) 出資総額 357,500,000円</p> <p>(4) 払込期日 平成17年10月28日</p> <p>新株予約権</p> <p>(1) 発行数 1,000個(新株予約権1個当たり普通株式1株)</p> <p>(2) 行使価額 新株予約権 1個につき130,000円</p> <p>(3) 取得価格 無償 なお、当社は株式会社イースに対して取締役2名を派遣する予定です。</p> <p>当社は、平成17年10月25日付けにて株式会社テクノネットと資本提携し、株式会社テクノネットの株式(発行済株式総数の21.7%)ならびに新株予約権を取得いたしました。</p> <p>概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 商号 株式会社テクノネット</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 坂井 常雄</p> <p>(3) 本社所在地 東京都港区赤坂六丁目 8番 8号</p> <p>(4) 設立年月日 昭和59年 1月19日</p> <p>(5) 資本金 30,000,000円</p> <p>(6) 従業員数 43名</p> <p>(7) 主な事業の内容 コンピュータでリアルタイムに映像情報を作り出すシステムの開発/制作/運用支援サービス。放送局のスポーツ中継、速報、バラエティ番組等の文字やグラフィック情報表示とCGアニメーション制作。</p>	<p>(子会社の完全子会社化)</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社インビジブルハンドの49%持分を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。</p> <p>概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 取得株式数 62,500株</p> <p>(2) 取得金額 1,914,100,000円</p> <p>(3) 取得日 平成18年10月10日 および10月31日</p> <p>なお、株式会社インビジブルハンドは平成18年11月1日付にて株式会社クライテリア・コミュニケーションズに商号変更しました。</p>	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成18年 4月27日に株式会社クロスウィンドを設立いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の理由 当社は、設立以来、インターネット広告を取り扱うメディアレップ業務を中心に事業展開をしてまいりましたが、今後ますます増加するクロスメディア展開に対する広告主・媒体社ニーズへの対応とサービスの強化を行うべく、広告主や媒体社に対して適切なソリューションを選定し、コンテンツの企画制作・運営するため、子会社を設立いたしました。</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社クロスウィンド</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 依田 隆</p> <p>(3) 本社所在地 東京都中央区築地五丁目5番12号</p> <p>(4) 設立年月日 平成18年 4月27日</p> <p>(5) 主な事業の内容 クロスメディアコンテンツおよび双方向番組に関するコンテンツ企画および制作、広告企画業務 媒体に対するコンテンツおよび広告のシステム提供および運用受託業務 広告制作 クロスメディアコンテンツおよび双方向番組連動サイトおよび広告の運用業務 他</p> <p>(6) 決算期 3月31日</p> <p>(7) 資本の額 150,000,000円</p> <p>(8) 発行済株式総数 12,000株</p> <p>(9) 大株主構成および所有割合 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 7,920株(66.0%) 株式会社電通 4,080株(34.0%)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>コンピュータシステムインテグレーション/ソフトウェア販売</p> <p>株式の譲受</p> <p>(1) 取得株数 650株</p> <p>(2) 取得価格 1株につき170,000円</p> <p>(3) 取得総額 110,500,000円</p> <p>(4) 払込期日 平成17年11月25日</p> <p>(5) 取得の相手方 株式会社テクノG、株式会社テクノコム、他</p> <p>新株予約権</p> <p>(1) 発行数 600個(新株予約権1個当たり普通株式1株)</p> <p>(2) 行使価額 新株予約権1個につき170,000円</p> <p>(3) 取得価格 無償 なお、当社は株式会社テクノネットに対して取締役2名を派遣する予定です。</p> <p>(株式取得による子会社の増加) 当社は、電子商取引市場において高い付加価値を提供するポジションを確立するため、平成17年11月25日開催の取締役会にて株式会社サイバーファームとの合併により、株式会社エムディー・インタラクティブを子会社として設立することを決議いたしました。 概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 商号 株式会社エムディー・インタラクティブ</p> <p>(2) 代表者 未定(当社より指名予定)</p> <p>(3) 本社所在地 東京都中央区築地五丁目5番12号(予定)</p> <p>(4) 設立年月日 平成18年1月4日(予定)</p> <p>(5) 主な事業の内容 各種媒体を通じて販売される商品ニーズと、商品サプライヤーからの商品情報をマッチングするB to Bサービス、インターネット・チャネル上での販売ノウハウを提供するコンサルティング・サービス 他</p> <p>(6) 決算期 3月31日(予定)</p> <p>(7) 従業員数 3名(予定)</p> <p>(8) 資本の額 100,000,000円(予定)</p> <p>(9) 発行済株式総数 4,000株(予定)</p> <p>(10) 大株主構成および所有割合 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 2,040株(51.0%) 株式会社サイバーファーム 1,960株(49.0%)</p> <p>(11) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%) 取得株式数 2,040株 (取得価額102,000千円) 異動後の所有株式数 2,040株 (所有割合 51.0%)		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	2,038,093		1,268,159		1,243,348	
2		売掛金	3,648,392		4,742,721		5,449,807	
3		有価証券	1,012,608		112,679		112,617	
4		貯蔵品	176				318	
5		関係会社短期貸付金	790,106		630,346		640,151	
6		その他	377,880		440,938		510,124	
		貸倒引当金	1,856		442		2,659	
		流動資産合計	7,865,401	74.1	7,194,402	56.1	7,953,709	59.5
固定資産								
1	1	有形固定資産	50,825		174,883		92,091	
2		無形固定資産	459,672		669,755		497,778	
3		投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券	667,121		1,998,347		2,469,149	
		(2) 関係会社株式	1,022,452		1,755,952		1,562,452	
		(3) その他	596,132		1,069,649		838,425	
		貸倒引当金	49,271		49,115		49,167	
		投資その他の資産合計	2,236,434		4,774,834		4,820,860	
		固定資産合計	2,746,932	25.9	5,619,472	43.9	5,410,730	40.5
		資産合計	10,612,334	100.0	12,813,875	100.0	13,364,439	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		4,100,982		5,191,856		6,040,795	
2 未払費用		263,144		398,885		182,960	
3 未払法人税等		261,734		393,476		431,653	
4 その他	2	116,662		107,037		165,240	
流動負債合計		4,742,523	44.7	6,091,255	47.5	6,820,650	51.0
負債合計		4,742,523	44.7	6,091,255	47.5	6,820,650	51.0
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		2,235,830	21.1			2,339,609	17.5
1 資本準備金		775,039				782,965	
2 その他資本剰余金							
資本準備金減少差益		1,150,000				1,150,000	
資本剰余金合計		1,925,039	18.1			1,932,965	14.5
利益剰余金							
1 中間(当期)未処分利益		1,703,763				2,297,378	
利益剰余金合計		1,703,763	16.0			2,297,378	17.2
その他有価証券評価 差額金		6,407	0.1			24,932	0.2
自己株式		1,231	0.0			1,231	0.0
資本合計		5,869,810	55.3			6,543,788	49.0
負債・資本合計		10,612,334	100.0			13,364,439	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				2,362,010	18.4		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				798,596			
(2) その他資本剰余金				1,150,000			
資本剰余金合計				1,948,596	15.2		
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				2,404,529			
利益剰余金合計				2,404,529	18.8		
4 自己株式				1,231	0.0		
株主資本合計				6,713,905	52.4		
評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金				8,715			
評価・換算差額等 合計				8,715	0.1		
純資産合計				6,722,620	52.5		
負債・純資産合計				12,813,875	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		14,789,091	100.0	20,018,990	100.0	33,923,214	100.0
売上原価		10,965,004	74.1	15,081,704	75.4	25,167,448	74.2
売上総利益		3,824,087	25.9	4,937,285	24.6	8,755,766	25.8
販売費及び一般管理費		3,148,754	21.3	4,212,081	21.0	7,146,114	21.0
営業利益		675,333	4.6	725,203	3.6	1,609,652	4.8
営業外収益	1	3,882	0.0	50,675	0.2	8,246	0.0
営業外費用		43	0.0	0	0.0	61	0.0
経常利益		679,172	4.6	775,879	3.8	1,617,838	4.8
特別利益	2			231,077	1.2		
特別損失	3			648,181	3.2		
税引前中間(当期)純利益		679,172	4.6	358,774	1.8	1,617,838	4.8
法人税、住民税及び事業税		252,768		391,400		630,495	
法人税等調整額		2,621	255,389	242,612	148,787	30,054	600,440
中間(当期)純利益		423,782	2.9	209,987	1.1	1,017,397	3.0
前期繰越利益		1,279,980				1,279,980	
中間(当期)未処分利益		1,703,763				2,297,378	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,339,609	782,965	1,150,000	1,932,965	2,297,378	2,297,378
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	22,401	15,630		15,630		
剰余金の配当					102,836	102,836
中間純利益					209,987	209,987
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	22,401	15,630		15,630	107,151	107,151
平成18年9月30日残高(千円)	2,362,010	798,596	1,150,000	1,948,596	2,404,529	2,404,529

	株主資本		評価換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,231	6,568,721	24,932	24,932	6,543,788
中間会計期間中の変動額					
新株の発行		38,032			38,032
剰余金の配当		102,836			102,836
中間純利益		209,987			209,987
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			33,647	33,647	33,647
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		145,184	33,647	33,647	178,831
平成18年9月30日残高(千円)	1,231	6,713,905	8,715	8,715	6,722,620

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)を採用しております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同 左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～18年 器具及び備品 4～8年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～38年 器具及び備品 4～8年 (2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p>
4 収益及び費用の計上基準	<p>広告掲載終了日基準によっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,722,620千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」(前中間会計期間末300,028千円)については、資産の合計額の100分の5超となったため、当中間会計期間末より区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 前事業年度まで流動資産「貯蔵品」は、区分掲記しておりましたが、金額が僅少であるため、当中間会計期間より流動資産「その他」に含めることにいたしました。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 49,155千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 46,441千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 59,860千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,516千円 有価証券利息 2,260千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,935千円 有価証券利息 2,306千円 受取配当金 46,360千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,574千円 有価証券利息 4,489千円
2	2 特別利益のうち主要なもの 株式売却に伴う返還金(注1) 230,000千円 貸倒引当金戻入額 1,077千円 (注1)「株式売却に伴う返還金」は、前代表執行役の㈱インビジブルハンド株式売却益の返還金であります。	2
3	3 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 602,000千円 固定資産除却損 19,582千円 特別調査費用 13,143千円 移転関連費用 9,159千円 子会社整理損 4,296千円	3
4 減価償却実施額 有形固定資産 5,598千円 無形固定資産 13,246千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 13,202千円 無形固定資産 73,906千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 16,303千円 無形固定資産 51,740千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12.32			12.32

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額 5,797千円	取得価額相当額 5,797千円	取得価額相当額 5,797千円
減価償却累計額相当額 4,279千円	減価償却累計額相当額 5,107千円	減価償却累計額相当額 4,693千円
中間期末残高相当額 1,518千円	中間期末残高相当額 690千円	期末残高相当額 1,104千円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 853千円	1年以内 720千円	1年以内 859千円
1年超 720千円	1年超 千円	1年超 289千円
合計 1,574千円	合計 720千円	合計 1,148千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 435千円	支払リース料 435千円	支払リース料 870千円
減価償却費相当額 414千円	減価償却費相当額 414千円	減価償却費相当額 828千円
支払利息相当額 12千円	支払利息相当額 6千円	支払利息相当額 22千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同 左	(5) 利息相当額の算定方法 同 左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	11,458円65銭	13,065円76銭	12,726円65銭
1株当たり中間(当期)純利益	828円66銭	408円26銭	1,986円25銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	808円47銭	402円05銭	1,930円44銭
	<p>当社は、平成17年7月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前中間会計期間 1株当たり純資産 9,821円84銭 1株当たり中間純利益金額 388円79銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 380円29銭</p> <p>前事業年度 1株当たり純資産 10,545円70銭 1株当たり当期純利益金額 1,060円71銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,038円55銭</p>		<p>当社は、平成17年7月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前事業年度 1株当たり純資産 10,545円70銭 1株当たり当期純利益金額 1,060円71銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,038円55銭</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	423,782	209,987	1,017,397
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	423,782	209,987	1,017,397
普通株式の期中平均株式数(株)	511,405	514,343	512,219
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	12,773	7,953	14,810
(うち新株予約権等)	(12,773)	(7,953)	(14,810)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権等1種類 株主総会の特別決議日 平成13年6月27日 新株予約権等の数 1,252個</p>		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(資本提携)</p> <p>当社は、平成17年10月25日付けにて株式会社イースと資本提携し、株式会社イースが発行する新株式(発行済株式総数の38.9%)および新株予約権を取得いたしました。</p> <p>概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 商号 株式会社イース</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 比留間 裕</p> <p>(3) 本社所在地 東京都港区赤坂七丁目10番8号</p> <p>(4) 設立年月日 平成13年5月18日</p> <p>(5) 資本金 86,590,000円</p> <p>(6) 従業員数 20名</p> <p>(7) 主な事業の内容 携帯端末を中心にした双方向システムの企画・開発のサービス提供及びコンサルティング</p> <p>第三者割当増資</p> <p>(1) 取得株数 2,750株</p> <p>(2) 取得価格 1株につき130,000円</p> <p>(3) 出資総額 357,500,000円</p> <p>(4) 払込期日 平成17年10月28日</p> <p>新株予約権</p> <p>(1) 発行数 1,000個(新株予約権1個当たり普通株式1株)</p> <p>(2) 行使価額 新株予約権1個につき130,000円</p> <p>(3) 取得価格 無償 なお、当社は株式会社イースに対して取締役2名を派遣する予定です。</p> <p>当社は、平成17年10月25日付けにて株式会社テクノネットと資本提携し、株式会社テクノネットの株式(発行済株式総数の21.7%)ならびに新株予約権を取得いたしました。</p> <p>概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 商号 株式会社テクノネット</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 坂井 常雄</p> <p>(3) 本社所在地 東京都港区赤坂六丁目8番8号</p> <p>(4) 設立年月日 昭和59年1月19日</p> <p>(5) 資本金 30,000,000円</p> <p>(6) 従業員数 43名</p> <p>(7) 主な事業の内容 コンピュータでリアルタイムに映像情報を作り出すシステムの開発/制作/運用支援サービス。放送局のスポーツ中継、速報、バラエティ番組等の文字やグラフィック情報表示とCGアニメーション制作。</p>	<p>(子会社の完全子会社化)</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社インビジブルハンドの49%持分を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。</p> <p>概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 取得株式数 62,500株</p> <p>(2) 取得金額 1,914,100,000円</p> <p>(3) 取得日 平成18年10月10日 および10月31日</p> <p>なお、株式会社インビジブルハンドは平成18年11月1日付にて株式会社クライテリア・コミュニケーションズに商号変更しました。</p>	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成18年4月27日に株式会社クロスウィンドを設立いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の理由 当社は、設立以来、インターネット広告を取り扱うメディアレップ業務を中心に事業展開をしておりますが、今後ますます増加するクロスメディア展開に対する広告主・媒体社ニーズへの対応とサービスの強化を行うべく、広告主や媒体社に対して適切なソリューションを選定し、コンテンツの企画制作・運営するため、子会社を設立いたしました。</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社クロスウィンド</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 依田 隆</p> <p>(3) 本社所在地 東京都中央区築地五丁目5番12号</p> <p>(4) 設立年月日 平成18年4月27日</p> <p>(5) 主な事業の内容 クロスメディアコンテンツおよび双方向番組に関するコンテンツ企画および制作、広告企画業務 媒体に対するコンテンツおよび広告のシステム提供および運用受託業務 広告制作 クロスメディアコンテンツおよび双方向番組運動サイトおよび広告の運用業務 他</p> <p>(6) 決算期 3月31日</p> <p>(7) 資本の額 150,000,000円</p> <p>(8) 発行済株式総数 12,000株</p> <p>(9) 大株主構成および所有割合 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 7,920株(66.0%) 株式会社電通 4,080株(34.0%)</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>コンピュータシステムインテグレーション/ソフトウェア販売</p> <p>株式の譲受</p> <p>(1) 取得株数 650株</p> <p>(2) 取得価格 1株につき170,000円</p> <p>(3) 取得総額 110,500,000円</p> <p>(4) 払込期日 平成17年11月25日</p> <p>(5) 取得の相手方 株式会社テクノG、株式会社テクノコム、他</p> <p>新株予約権</p> <p>(1) 発行数 600個(新株予約権1個当たり普通株式1株)</p> <p>(2) 行使価額 新株予約権1個につき170,000円</p> <p>(3) 取得価格 無償 なお、当社は株式会社テクノネットに対して取締役2名を派遣する予定です。</p> <p>(株式取得による子会社の増加) 当社は、電子商取引市場において高い付加価値を提供するポジションを確立するため、平成17年11月25日開催の取締役会にて株式会社サイバーファームとの合併により、株式会社エムディー・インタラクティブを子会社として設立することを決議いたしました。 概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 商号 株式会社エムディー・インタラクティブ</p> <p>(2) 代表者 未定(当社より指名予定)</p> <p>(3) 本社所在地 東京都中央区築地五丁目5番12号(予定)</p> <p>(4) 設立年月日 平成18年1月4日(予定)</p> <p>(5) 主な事業の内容 各種媒体を通じて販売される商品ニーズと、商品サプライヤーからの商品情報をマッチングするBtoBサービス、インターネット・チャネル上での販売ノウハウを提供するコンサルティング・サービス 他</p> <p>(6) 決算期 3月31日(予定)</p> <p>(7) 従業員数 3名(予定)</p> <p>(8) 資本の額 100,000,000円(予定)</p> <p>(9) 発行済株式総数 4,000株(予定)</p> <p>(10) 大株主構成および所有割合 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 2,040株(51.0%) 株式会社サイバーファーム 1,960株(49.0%)</p> <p>(11) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%) 取得株式数 2,040株 (取得価額102,000千円) 異動後の所有株式数 2,040株 (所有割合 51.0%)		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第10期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第4号の規定に基づく主要株主の異動		平成18年4月21日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の規定に基づく代表執行役の異動		平成18年5月15日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第4号の規定に基づく主要株主の異動		平成18年9月7日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第4号の規定に基づく主要株主の異動		平成18年9月8日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第4号の規定に基づく主要株主の異動		平成18年10月5日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第4号の規定に基づく主要株主の異動		平成18年12月15日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第4号の規定に基づく主要株主の異動		平成18年12月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社サイバー・コミュニケーションズ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 永 田 高 士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋 藤 淳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバー・コミュニケーションズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバー・コミュニケーションズ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社サイバー・コミュニケーションズ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 永 田 高 士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋 藤 淳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバー・コミュニケーションズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバー・コミュニケーションズ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月に連結子会社である株式会社インビジブルハンドの株式を追加取得し、完全子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社サイバー・コミュニケーションズ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 淳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバー・コミュニケーションズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバー・コミュニケーションズの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社サイバー・コミュニケーションズ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 永 田 高 士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋 藤 淳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバー・コミュニケーションズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバー・コミュニケーションズの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月に連結子会社である株式会社インビジブルハンドの株式を追加取得し、完全子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。